

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

こまち農業協同組合

女性労働者を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日

2. 内 容

〈目 標 1〉 正職員の採用人数に占める女性割合を45%以上にする。

〈取組内容〉

平成28年 6月～ 求職者に向けて女性が活躍できる職場であることについて積極的に情報発信を行う。

〈目 標 2〉 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、また、労働者に対する各種制度について、周知や情報提供及び相談の実施。

〈取組内容〉

平成28年 4月～ 職場における喫煙・受動喫煙対策に継続して取組み、健康に配慮した環境づくりに取組む。  
妊娠を申し出た職員に対し、育児休業制度や各種手続き等について説明を行う。

〈目 標 3〉 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の推進。

〈取組内容〉

平成28年 6月～ 職場の理解・協力により積極的に休暇を取れるよう所属長へ要請するとともに、デスクネッツ等で職員に対し、周知を図る。

〈目 標 4〉 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施。

〈取組内容〉

平成28年 6月～ 経営会議等で所属長へ要請し、有休の取りやすい職場環境作りに努めるとともに、デスクネッツ等で職員へ周知を図る。